

明治国際医療大学との健康増進に関する連携協定の締結について

1. 協定目的

健康づくりの手法として、長浜市がもつ自然や歴史・文化等と大学がもつ「養生」等の専門的知識・技術を活かし、連携・協働することにより、多様な主体と連携した「市民の健康増進」と「誰もが健康づくりに取り組める環境づくり」を図ることを目的に、令和6年2月21日に連携協定を締結しました。

今後、健康無関心層や保護者層が、日常生活で気軽に健康づくりに取り組みやすい環境づくりの一環として、従来からすすめる「むびょうたん+1」と「自然」を絡めた取組みを検討していきます。

※養生：季節にあった生活を行うこと、旬や地場産の食事をとることことで、普段から自身の体に目をむけ、心身の体調を整えること

2. 協定先

学校法人明治東洋医学院 明治国際医療大学（京都府南丹市）

※京都府南丹市に位置し、鍼灸学部鍼灸学科、看護学部看護学科、保健医療学部柔道整復学科及び救急救命学科を備えた、医療系の大学です。

3. 協定概要（連携事項抜粋）

対象分野は健康増進分野となり、以下のことに取組みます

- (1) 市民の健康増進に関すること
- (2) 誰もが健康づくりに取り組める環境づくりに関すること
- (3) 健康づくりに関する調査・研究に関すること
- (4) その他、本協定の目的を達成するため、甲及び乙が必要と認めた取組に関すること

4. 協定期間

協定の締結日から令和7年3月31日まで（更新しない旨の申し出がなければ、1年間更新し、以降も同様とする）